

第1回「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」
見直しに関する検討会 議事録

日 時： 平成25年12月17日（火） 14：00～16：00
場 所： メルパルク東京 「ラ・ルミエール」
出席者： 新美座長、奥委員、篠崎委員、二宮委員、信時委員、則武委員
環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 熊倉室長、
小林室長補佐、三好室長補佐、金本係員、石井担当官
事務局 海外環境協力センター 細埜研究員、松藤研究員

議事次第：

1. 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」の見直しに関する検討会の設置について
2. カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について
3. 指針見直しにおける検討の方向性について

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただ今から第1回「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」見直しに関する検討会を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

事務局を務めます気候変動対策認証センター、細埜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、環境省地球温暖化対策課市場メカニズム室、熊倉室長より御挨拶をいただきます。室長、よろしくお願いいたします。

熊倉室長： 委員の皆様、本日は年末のお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

環境省市場メカニズム室長の熊倉でございます。

カーボン・オフセットにつきましては、新美先生に座長になっていただいたカーボン・オフセットのあり方検討会の結果を踏まえて2008年に指針ができたところでございます。それから5年たちまして、カーボン・オフセットも今、報道発表ベースで延べ1,200件ほどカウントされているということで、それなりの成長を遂げてきているところでございます。

一方、地球温暖化対策全般を見ますと、くしくも同じ2008年に京都議定書の期間が始まりまして2012年で5年間が終わりました。今年から第2ステージと申しましょうか、京都議定書から離れた中で日本として自主的

な目標を掲げて 2020 年をめどに取り組んでいく時期でございます。

日本の目標として、先般、石原大臣から 2005 年比マイナス 3.8%という 2020 年目標を出ささせていただきましたが、この目標の数字が小さいなどいろいろ御意見があるところもございますが、我々としては省エネルギーについてはエネルギー効率の 20%向上、再生可能エネルギー等も今後の見直しの中で更に精査していく予定でございます、地球温暖化対策の手を抜かず、更に力を入れていきたいと考えております。

このカーボン・オフセットにつきましては、先ほど指針が 2008 年にできたと申しましたが、ここ最近の状況を見ますと若干伸び率が頭打ちの状況でございます。

カーボン・オフセットは温暖化対策の取組として基本の 1 つだと考えておりました、何か時流の流れによって変化するようなものではないと考えておりますが、やはりこれを活用いただくのは企業の方、国民の方々でございますので、消費者にどうアピールしていくか、ないしは国民にどれだけ満足感を得ていただくかといった制度的工夫も必要だと思っております。この 5 年間に振り返る中で、今後どうやっていくかということをごくばらんに御議論いただきたいというのが今回の検討会の趣旨でございます。

もちろん、時点修正的な制度の手直しのための指針の改訂ということもございますが、もっとそもそも論に踏み込んだカーボン・オフセットのあり方について、特に今回は第 1 回でございますので、御自由に御議論いただくことを期待しております。

短い時間の中で恐縮ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、本検討会にお集りいただきました委員の皆様を御紹介いたします。

皆様には一言御挨拶をいただけますようお願いいたします。

なお、委員の一覧につきましては名簿がございますので、皆様御確認ください。

公立大学法人首都大学東京 都市教養学部都市政策コース教授、奥委員。

奥委員： 奥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： カーボン・オフセット推進ネットワーク カーボン・オフセット推進委員長 篠崎委員。

篠崎委員： カーボン・オフセット推進ネットワーク、通称 CO-Net と申しますが、篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 明治大学法学部 専任教授 新美育文委員。

- 新美委員： 新美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局： 一般財団法人日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット・省エネルギーグループ 主任研究員 二宮委員。
- 二宮委員： 二宮でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 横浜市温暖化対策統括本部 環境未来都市推進担当理事 信時委員。
- 信時委員： 信時です。2回目の登用ですがよろしくお願いいたします。
- 事務局： 株式会社リコー CSR・環境推進本部 審議役 則武委員。
- 則武委員： リコーの則武です。よろしくお願いいたします。
- 事務局： また、国連環境計画金融イニシアチブ特別顧問 末吉委員につきましては本日御欠席との御連絡をいただいております。末吉委員からは別途、コメントをいただいておりますので後ほど御紹介させていただきます。
- それでは、続きまして座長の選出に移りたいと思います。環境省より推薦をいただきたいと思います。室長お願いいたします。
- 熊倉室長： 僭越ではございますが推薦をさせていただきたいと思います。
- 冒頭御挨拶で申し上げましたとおり、この指針を作りました2008年のあり方検討会の座長を務めていただいた新美委員に今回もその流れの中でお願いしたいと思っております。座長として推薦申し上げます。皆様いかがでしょうか。
- (拍手)
- 事務局： ありがとうございます。では、新美先生、座長をよろしくお願いいたします。これからの議事進行については座長の新美先生からいただきます。
- 新美座長： 座長に御推薦いただき、また皆様に御承認を得ましたので議事に入りたいと思いますが、その前に一言、この会の性格付けを確認しながら話を進めてまいりたいと思います。
- 先ほど熊倉室長からありましたように、5年前の出発以来、非常に堅実な歩みを見せてまいりましたが、その時には新しい施策でありますので、慎重にも慎重に、コンサバティブにという精神でいろいろな設計を進めてきたわけですが、相当程度きちんと定着してきているということですので、次なるエンジンにスイッチを入れて、新たな次元へ進めるように御議論いただきたいと思いますので、取りあえず本日はその初回ということで、正に自由闊達な御発言をいただきまして、徐々にこの会の目標に進めていただきたいと思います。
- それでは、早速議事を進めてまいりますが、最初に本日の配布資料につきまして、事務局から確認をお願いします。
- 事務局： 本日の資料は、お手元にクリップでまとまっているものになります。資料1から3まで、参考資料1、2とございます。今回御議論いただきます

2008年に策定されました指針につきましては参考資料1にございます。資料に過不足がございましたら、事務局にお申し出ください。

議題 1. 本検討会の設置について

新美座長： それでは、本日、お手元にアジェンダが配布されているかと思いますが、議題 1、本検討会の設置について、環境省から御説明をいただきたいと思っております。

三好補佐： 議題 1、検討会設置につきまして、資料の御説明をさせていただきます。環境省市場メカニズム室の三好でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の資料 1、我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）の見直しに関する検討会の設置について、そして参考資料 1、我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）を御用意いただきたいと思っております。

資料 1、指針の見直しに関する検討会の設置についてでございます。こちらには今回皆様にお集まりいただき御指導いただく見直しの背景、検討すべき事項、その体制、スケジュール等をまとめております。

1、「指針」見直しの背景でございます。今もいろいろと新美座長、私どもの室長の熊倉からもお話がありまして、環境省では 2008 年 2 月に我が国におけるカーボン・オフセットの基本的なあり方を定めるとともに、カーボン・オフセットの取組に対する認識の向上、取組の促進、市場の育成及びカーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築するため、我が国におけるカーボン・オフセットのあり方の指針を策定したところでございます。そちらがお手元にあります参考資料 1 でございます。

当時は、まだ我が国においてカーボン・オフセットというものが一般的ではなく、どういうものが国民の皆様や企業の皆様にも御理解いただけない中で、指針という形でこの内容を皆様にお示ししようということで策定したものでございます。

当時は京都議定書の第一約束期間が始まる直前ということもございまして、我が国における温暖化対策の 1 つの方策としてこの指針を定めたものでございます。

参考資料 1 を 1 枚めくっていただきますと、目次にこの指針の内容がございまして。

こちらには 5 点ほどございますが、カーボン・オフセットのあり方に関する指針を検討する背景、この指針を策定する目的、あり方としての指針としてカーボン・オフセットの類型や排出量の算定方法、埋め合わせに使

うクレジット、手続、透明性というものを指針という形で盛り込んでいただいたところでございます。そして、このカーボン・オフセットの取組に対する支援のあり方についてもおまとめいただいております。

資料1に戻っていただきまして、その結果、当指針に沿って、これまでにカーボン・オフセットに関する各種のガイドラインの整備やカーボン・オフセット制度の創設、これは認証ラベルというものを付与するカーボン・オフセットの第三者認証制度でございますが、そして普及促進母体としてのJ-COF（カーボン・オフセットフォーラム）の設立等が実現されたということで指針の当初の目的は達成されたと考えているところでございます。

このように信頼性のあるカーボン・オフセットに取り組むための基盤が整備されたということで、今日までに企業の皆様を中心として大変多くのカーボン・オフセットの取組を実施されてきたところでございます。

しかし、皆様も御存知のとおり、2020年の温暖化対策実行計画においては2005年比3.8%削減という我が国の新たな温室効果ガス削減目標や、また2050年という長期においては1990年比80%削減という目標の実現のためには、低炭素社会づくりに向けた取組を一層強化していく必要があると考えております。

その取組の1つとして、企業の皆様以外の多くの方の主体を含む社会全体で温暖化対策に資する取組を行うことかできるのがカーボン・オフセットの特色でございますが、このカーボン・オフセットの位置づけは非常に重要であると考えております。

これまで以上に多様な主体の皆様にカーボン・オフセットの取組を促進するためには、指針の発表当初からこれまでの約5年間の成果と新たな課題を整理した上で、改めてカーボン・オフセットの基本的なあり方や今後必要となってくる取組を取りまとめまして多くの皆様に情報発信する必要があると考えております。

以上より、新たに指針を検討する場として、次のページにありますように今回検討会を設置しまして議論を進めていきたいと考えております。

資料1を1枚めくっていただきますと2番目に検討事項とございます。先ほど申しましたがカーボン・オフセットの取組を社会全体で行えるような仕組みへと発展していくためには、国内外での先進的な取組や、これまで実施されてきた知見を基に、企業、市民、地方自治体等におかれましてカーボン・オフセットのあり方について検討し、今回の指針の改訂に反映させていきたいと考えております。

3番目が検討体制でございます。今回、皆様にお集りいただきましたが、

我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）見直しに関する検討会を設置し、有識者、本日お集りの委員の皆様にご検討いただきたいと考えております。

また、本検討会は公開で行うこととし、原則として本検討会の議事録を作成いたしまして、各委員の皆様の了解を得た上でこれを公開したいと考えているところでございます。

最後に、この検討会のスケジュールでございますが、これから年度末までの短い期間ではございますが3回の検討会を予定しております。第1回、本日の検討会では、まず我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）の見直しに関する検討会の設置について御意見をいただいた後、カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について、そして指針を見直すに当たっての検討の方向性について御議論、御指導をいただきたいと思っております。

そして第1回の御議論、御意見を踏まえまして第2回として年明けの1月頃にこの指針の見直しの素案を皆様に御覧いただき御議論いただいた上で、次回、第3回までの間にパブリックコメントにかけたいと考えております。また、第2回では各種ガイドラインの再整理についても御議論いただきたいと思っております。

第3回としましては、年度末にパブリックコメントからの御意見を加味しまして、カーボン・オフセットのあり方について（指針）（案）について最終的に御議論いただいた上で、これらを加筆修正しまして、新年度当初に指針の見直したものを公開したいと考えているところでございます。

資料1の説明につきましては以上でございます。

新美座長：

ありがとうございました。

ただ今環境省から、この検討会の設置の趣旨と委員のやるべきこと、スケジュール、年度内に結論を出したいということについて御説明いただきましたが、委員の皆さんから御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいいたします。

時間が短いという御不満があるかもしれませんが、その辺は大丈夫でしょうか。これから年度末に入りますので非常にタイトなスケジュールになるかと思いますが、御了承いただけたらと思います。

二宮委員：

検討に当たりまして問題意識の確認をしておきたいのですが、今御説明いただきました資料の2ポツに、検討事項にカーボン・オフセットの取組を社会全体で行えるような仕組みに発展させたいという政策的な背景があるということです。つまり現行の取組はまだ十分社会全体に行き渡っていないのでそういう余地があり、より広めていきたいという問題意識が根底

にあり、カーボン・オフセットの仕組みをもっとどんどんやっていく必要があるということで、今の指針では、もしかしたら問題点が指針にあるのかもしれないという問題意識も広がっているということでしょうか。

指針を変えれば広がるということではないと思うのですが、根底として指針に何らかの問題があって、それがゆえに発展させるために指針の改訂が必要なのだという論理なのでしょうか、そこを整理していただきたいと思います。

三好補佐： 後ほど資料 2、3 で今回の検討について、若しくはこの指針が定められて 5 年間の内容について御説明するところがございますが、今回の検討については、やはりカーボン・オフセットの仕組みを多くの方に御活用いただきたいというものが大きな思いとしてはございます。一方で、新美座長も先ほどおっしゃいましたとおり、指針を最初に構築した時にはまだカーボン・オフセットという取組が我が国では広がっていなかったために、時間的な制限もあった中でカーボン・オフセットはどういうものかというものを示すということでこの指針を策定いただき、その後肉付けとしてはガイドラインや各制度の基準ということで定めてきたところがございます。

一方で指針の中にもこれからのカーボン・オフセットの支援のあり方についてということでもまとめていただいておりますが、やはり普及促進というところでこの 5 年間に幾つか課題も見えてきたかと思っておりますので、そういうところも御議論いただいた上で、この指針というものはある意味方向性を皆様に御議論いただく、そして方向性が定まった中で普及促進についても御議論いただき、これを例えば来年度以降の私ども環境省の施策として反映できないかと考えているところでございます。

篠崎委員： 指針の見直しが必要か必要ではないのかということで話が出ましたが私は必要だろうと思います。

なぜかと言いますと、先ほどから出ておりますけれども、実際には 6 年前のちょうど今頃いろいろな議論がされていたと思いますが、その時と今とでは全く大きく世の中の背景が変わっていると思います。

ここに背景と書かれていますが、まだまだこれでは不足だと私は思っております、多分一番変えなくてはいけないのは冒頭の「はじめに」というところに文章がありますが、多分これは憲法で言えば前文のようなもので、何を指針で目指すのかというところで一番大切な部分だと思いますが、それはまだまだその当時の言葉で書かれておまして、その当時のことを多分皆さんも思い出せば、2007 年にハイリゲンダムで安倍総理が「クールアース 50」と言って、そして 2008 年に京都議定書の約束期間に入り、洞爺湖のサミットがあって、環境で何かしなければいけないと全員が思って、

その中でオフセットというものはどういうものなのだろうかということでは指針が出て、それ以降いろいろな企業が取り組んだということだと思いません。

今はどういう時期かと言いますと、もう6年たちまして、私が言うまでもないと思うのですが異常気象などという言葉はもう当たり前のように耳にするようになってしまい、観測史上最高、最大などという言葉がテレビからしょっちゅう聞こえてきて、台風が多かった、竜巻が起きた、フィリピンのセブ島で風速100メートルの台風など想像もつかないようなことが起きたり、砂漠で雨が降って洪水が起きたりということが現実にはたくさん起きているわけです。

それだけではなくて、私たち事業者はいろいろなことをやっていると、生活者もそうですが、今本当にいろいろなもののコストが上がってきてまして、ガソリンは160円、灯油は100円以上です。一時期、随分と値段が高い高いと言っていました、その時よりももっと高くなっています。

ロシアやアメリカで干ばつが起きて穀物が上がって、商売をやっていると、いろいろなコストが非常に上がってきていることに影響を受けるわけです。

そういうものが全てとは言いませんが、やはりこの気候変動というものはかなり大きく影響していて、本気で今これに皆が取組まなければ、企業の存続や生活そのものがものすごく危なくなってくるのところにきているのだと思うのです。

そういう中で何ができるのかというと私はオフセットというのは、冒頭に三好補佐が言われたように、企業や当事者だけではなくて一般市民も皆が商品やイベントという形で参加できて非常に幅広くいろいろなことができることだと思っています。

それが今ここでオフセットをもう一度見直すという、決して順調に広がってきておりませんので、市場が形成されたかということ決してまだそうではないだろうと思いますが、オフセットしたら儲かるというのは初期の頃で、これからは本当に何ができるのかという中でそれを考えていく、そういうことをやはり私は「はじめに」という中に是非入れてやっていくべきではないかと思っています。そこでもう一度、見直して進めていただきたいと思っています。

新美座長：

ありがとうございます。

今、篠崎委員がおっしゃった現状認識の違いというのが非常に大きいと思いますし、最初の時に出た指針は全く新しいものを作るに当たってそう冒険はできないということもありまして、例えば後で議論になってきます

が、CO2の削減と環境価値をできるだけダブルカウントしない、言ってみれば御興であるCO2を削減するという事について皆が担いでいいことをやったということについてのアピールはできませんよと。自分は環境価値を主張する、他方ではCO2の削減をうたうということとはできるだけしないようにしようという制度設計をしたのですが、そういう思想でいいのかどうかということも実は今回の検討会の中で議論していただきたい。

御興を担いだのなら担いだということを中心にアピールしてもいいのではないかとということも含めて御議論いただけたらということがこの見直しのきっかけになっているということでございます。

他に御意見はございませんか。

では、今、篠崎委員がおっしゃられたことも含めて大体的見直しの趣旨については御理解いただけたと思いますので、それに沿って検討を進めていただきたいと思います。もちろん制度設計はこれから改訂を加えていきますので、忌憚のない御意見を是非いただきたいと思います。

では、議題1につきましてはこれぐらいにしまして、議題2、カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について、環境省から説明をいただきたいと思っております。

議題2. カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について

三好補佐： 続きまして、議題2、カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について、資料に沿って御説明させていただきます。

お手元に資料2と参考資料2についてお話をさせていただければと思います。

まず資料2の2ページをお開きください。今回の議題でございますカーボン・オフセットのあり方（指針）の見直しでございますが、指針の果たしてきた役割と見直しの背景をスライドにまとめてございます。

2008年の指針がその後果たしてきた役割としては、指針の中でも大きくページを割いて策定されている箇所にあります、信頼性のあるカーボン・オフセットの普及が役割として大きいと思います。普及促進母体の設立、カーボン・オフセットの取組の促進、またカーボン・オフセットに関連するガイドラインの整備や関連する制度・システムの構築、これはカーボン・オフセットのみならず、カーボン・オフセットに使うクレジットの制度もこの指針を基に生まれてきた背景がございます。

2008年2月に指針が策定されまして、このような形でカーボン・オフセットが我が国で取り組まれてきたところでございますが、策定後のカーボン・オフセットをめぐる状況は大きく変化してございます。

1 つがカーボン・オフセットの普及に係る課題、一般市民の認知度、取組件数の伸び悩み、大規模な取組の少なさなどがあるかと思えます。

そして、カーボン・オフセットのあり方に係る要整理事項としまして、環境価値の帰属先の考え方、二重のカーボン・オフセットの環境価値の主張やオフセットの種類、どういうものを埋め合わせするのかということが幾つか新しい形が出てきております。

一方で先進的な取組の広がりとしては、今までの例えば企業や自治体のみならず、自治体の中でも都市や地域での温室効果ガスの排出量の算定やカーボン・オフセットの取組を自治体はその地域でされているという事例も出てきております。

一方でカーボン・オフセットの目的で作られたクレジットを使って温室効果ガスの削減の埋め合わせではなく環境貢献をするといった取組も出てきております。これらについては後ほどスライドで御説明いたしますが、このような状況が生まれてきた中で指針を見直していただくことによって、課題の整理と今後の方向づけ、様々な取組の評価を行い、先進的な取組の導入をした新しい指針で多くの方に今後カーボン・オフセットに取り組んでいただけるよう、皆様に御議論いただけないかというところがございます。

この指針の改訂により期待される効果として、カーボン・オフセットの更なる普及ということでもまとめておりますが、自治体や政府が主体となったカーボン・オフセットの実施や、企業活動へのカーボン・オフセットの浸透、先ほど篠崎委員からカーボン・オフセットを実施することによって企業としても利益が出るかということがありましたが、これを一般的にさせていただくというもの。そして市民生活におけるカーボン・オフセットの日常化というものを一例としまして、都市・地域レベルのカーボン・オフセットの促進等によって我が国全体の温室効果ガス排出削減を進めていきたいと考えているところでございます。

3 ページのカーボン・オフセットの仕組み、意義、効果でございますが、こちらについては本日お集りの委員の皆様は御存知のことかと思えますが、カーボン・オフセットとは市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現された温室効果ガス排出削減、吸収量をクレジットとして購入すること、若しくは他の場所で実現されたものを実施することによって自らの排出量の全部又は一部を埋め合わせすることをカーボン・オフセットと言っております。

そしてこれが普及・促進することで、下の方に雲の絵がございますが、自らが削減努力をすることによって、市民、企業との主体的な削減活動が促進され、一方でカーボン・オフセットのためにクレジットを活用することで国内外の温室効果ガスの排出削減、吸収や公害対策、その他いろいろな開発を実現するプロジェクトへ資金が調達される、これがオフセットの特色でございます。

4 ページでは、カーボン・オフセットの取組件数の傾向がどのようになっているのか、指針の策定以降ということで下に表を載せてございます。

左の表は参考とございますが、カーボン・オフセットの取組件数の推移でございます。この指針が定められた直後、特に 2008 年、2009 年頃は国内でも大変多くの皆様にカーボン・オフセットに取り組んでいただきました。この棒グラフにつきましては、報道発表ベースのカーボン・オフセットの取組を類型別に年次、年次で積み重ねていったものでございますけれども、これを御覧いただきましたら分かりますとおり、2010 年頃までは大変多くの方に取り組んでいただきましたが、これ以降、やはり東日本大震災等の影響、また京都議定書の約束期間の終了ということもございまして、この伸び率が少しなだらかになってきているのを見ていただけたと思います。

そして、右側に指針の策定後にカーボン・オフセットの認証制度、現在カーボン・オフセット制度と申しておりますけれども、この制度で使われているいろいろなカーボン・オフセットの類型、そしてそれに使われたクレジットの無効化量を棒グラフにしているものでございます。

多いものでは 3 万トン、4 万トンという無効化量のカーボン・オフセット年賀はがきや、2010 年の COP10 生物多様性条約締約国会議などの取組もございましたが、ほとんどのものが 1 トン～50 トン、若しくは 100 トン程度の無効化量としては小規模なものにとどまっている状況でございます。

これらの状況を鑑みまして、市民、企業の皆様がカーボン・オフセットに取り組みやすい環境を整えることで、更にこの取組件数の増加を促し、また大規模なオフセットの取組を推奨することにより、更なる温室効果ガス削減を促進する必要があると考えているところでございます。

次に 5 ページでございます。では、このカーボン・オフセットに関わる取組の概観というところで、まずは、このカーボン・オフセットの取組の典型的なものをお示ししているものでございます。

指針の中にはカーボン・オフセットの類型として、まず大きく市場流通型と特定者間完結型の 2 つに分けられております。この埋め合わせに使う

クレジットが市場で流通するのか、若しくは相対取引によるものかというものでございますが、市場流通型も元々は自分たちが削減しきれなかったCO₂をクレジットを購入してきて埋め合わせをするという基本の形がこの指針の中では書かれているものでございますが、その後幾つか新たな取組の形が生まれてきておりまして、それを6ページ以降で御説明させていただきます。

6ページがカーボン・オフセットの基本形といわれるものでございます。上の括弧に内容ということで「知って・減らして・オフセット」の取組が基本形となっておりますが、自分たちがどれぐらい温室効果ガスを出しているのかを知り、そしてそれを削減してみて、削減できなかった部分をオフセットするというものが6ページの基本形でございます。

現在この中でも将来的にはとございますが、自己活動の組織というものが地域や都市に広がってきているものがございます。

お手元の参考資料2の26ページを御覧いただきますと、25ページに世界各国の主要都市で温室効果ガスの排出量の算定に関するいろいろな取組、連携が既に始まっているものを御紹介しております。26ページの下半分ではオーストラリア、メルボルン市のカーボン・ニュートラルに向けた取組も御紹介しております。

もともとメルボルン市では自分たちの温室効果ガスの排出量をいろいろな形で埋め合わせをしていたものですが、炭素クレジットを使って都市全体のカーボン・ニュートラル化を目指すという取組を既に始めてらっしゃいまして、2020年のターゲットイヤーに向けて、既にいろいろな取組を始められているということが世界各国では行われております。カーボン・オフセットの基本形の将来的な発展ということで既に動いている1つの事例でございます。

このような基本形につきましては指針の中でも定められておりましたが、基本形から発展したものが幾つかございます。その1つが次の7ページにある支援型と呼ばれるものでございます。

これにつきましてはカーボン・オフセットの類型の中で、先ほどの棒グラフにもございましたが、自己活動支援型という言い方もしてございます。

この内容でございますが、カーボン・オフセットをするというのは、実はカーボン・オフセットのクレジットがついた商品やサービスを利用する消費者の皆様でございます。

このカーボン・オフセットを実施するにあたっては、企業の皆様がいろいろな商品の製造過程等の排出ではなくて、商品にクレジットを付け、そしてこの商品を買っていただいた方の日常生活、一般的に国民1人当たり

1日 5.5 キロ程度の二酸化炭素等を排出されているというデータがございますが、これを埋め合わせするという取組です。このクレジット付きのオフセット商品を活用するという形であれば消費者の方にも大変分かりやすい、また商品のレパートリーも広がるということで、大変この支援型という事例が増えてきているというのがこの指針の策定以降、現在の状況としてあるところでございます。

次に、8 ページでございます。これはカーボン・オフセットの範疇からは少し外れてはおりますが、カーボン・オフセット用に作られたクレジット等を用いた環境貢献の取組でございます。

今、国内外では多くの取組で温室効果ガスの削減や吸収というプロジェクトが行われております。このクレジットを購入することは、イコールこのプロジェクトに資金を還流して削減・吸収活動を応援することになる。このクレジットを買えば自分たちは温室効果ガスの削減はしないけれども、クレジットを買ったからこの地域や国のプロジェクトを応援したことになるという取組が実はここ最近も事例として多く出てきているところでございます。

このようなクレジット、信頼性や透明性の高いクレジットを運用することは、確実な温室効果ガス排出削減プロジェクトに投資したいというニーズに応えることとなりますので、オフセットという形ではないわけですが、これらの指針等でこういう取組もあるよということを伝えるべきかどうかについての御意見もいただけたらと思うところでございます。

これらを取りまとめたものが9 ページのカーボン・オフセットの取組拡大でございます。それぞれのページでもお話ししましたとおり、基本形の中では都市や地域、一般にエリアやコミュニティへカーボン・オフセットの拡大、普及させていくべきかどうか。

一般市民の方にカーボン・オフセットを推進するためにクレジット付き商品の位置づけとして、どのような形で指針の中に皆様に御議論いただいた中で位置づけるべきか、どのようにすれば取組が拡大していくのかについても御意見をいただければと思います。

そして3 番目がカーボン・オフセットではないけれども、この広まりの中でクレジットを介した環境貢献活動の紹介も指針に書き込んでいくかどうかという辺りも御議論いただけたらと思います。

そして10 ページでございます。2008年2月に定められましたカーボン・オフセットのあり方（指針）については、透明性・信頼性の構築ということで、カーボン・オフセットに使うクレジットについては信頼性の担保が必要ということが明記されているところでございますが、環境価値の二重

使用等については具体的に述べられていないということがございます。

一方でこのクレジットの活用やカーボン・オフセットをされた企業や市民、自治体の皆様の環境価値の主張では二重、三重にこれをカーボン・オフセットしましたという形で宣言をする場合、10 ページに例がございしますが、商品 1 個当たり 200 グラムの二酸化炭素をオフセットしたのに、それぞれの製造過程の方、流通、販売の方が言い方をしっかり整理しませんが、実は 400 グラムのオフセットがされたのではないかとということで、消費者の誤解を招く可能性もあるかと思えます。

一方で、既に多くの企業様においてはサプライチェーンの中で、自らの活動の上流、下流部分も含めて温室効果ガスの排出に責任を持つという動きも大変広がってきております。そういう中で二重宣言等、若しくは二重、三重に表現する場合でも、ここをどういう形で整理すれば多くの方が使いやすくなるのか。このような内容を明確化していくことにより混乱がなくなり、カーボン・オフセットの透明性が促進され、カーボン・オフセットの理解度が向上することによって、取組拡大・普及にもつながるのではないかと考えておりますので、こちらについても御議論いただければと思います。

課題の 3 番目は年明けの第 2 回検討会で具体的に御議論いただきたいと思っておりますが、カーボン・オフセットに取り組む際に使用するガイドライン・制度等の整理でございます。

指針におきましてもやはり多くの方にカーボン・オフセットを実施していただくためには、取り組みやすい仕組みや手引き、ガイドライン等の構築が必要ということで、2008 年以降多くのガイドラインを環境省等で皆様にお集まりいただき策定してきたところでございます。

ただ、これまでに策定したガイドラインが幾つもあり、また自分たちのカーボン・オフセットの場合はどのガイドラインや手引きを見ればいいのか、また、その後認証ラベルのためにカーボン・オフセット認証制度、または現在は発展したカーボン・オフセット制度となっておりますが、この中にあります第三者の認証基準との関係性についても幾つか実際にカーボン・オフセットを取り組みたいという方から御質問を受けているところでございます。これらを鑑みまして、このガイドライン等の整理を行いまして、初めてカーボン・オフセットに取り組む人たち、つまりこれから取組拡大や普及を行うときに手を挙げていただく方にも分かりやすいものとすることによってカーボン・オフセットの取組の促進に繋げていきたいと考えているところでございます。

最後のページでございますが、先ほどの議題 1 でも二宮委員、篠崎委員からも御質問いただきましたカーボン・オフセットの取組拡大、また今後

の普及については、カーボン・オフセットの認知度を向上することが重要かと思っております。

これまで環境省では 2008 年以降、多くのイベントや会議、またマスコミや多くの自治体等の御協力を得てカーボン・オフセットを普及すべく多くの情報発信をしてきたところをごさいます、各地のイベント等で認知に関するアンケートや普及課題に関するアンケートを行ってきております。

これらが下のグラフにございますが、事業者、企業の皆様を地球温暖化防止展等で温暖化対策等に変関心の高い皆様にアンケートを取った状態においても、やはりまだ全体から言うとカーボン・オフセットについては認知度が低いのではないかと。また、下のグラフの一般市民の方を対象にした環境用語の認知度についてもまだまだこれからという状況でございます。

そして、右の普及の課題に関するアンケートでも、私どもがカーボン・オフセット実務者研修を毎年度全国各地で行っておりますが、カーボン・オフセットをやりたいという事業者の方を対象にしたアンケートにおいても円グラフを御覧いただきますと、やはり多くの方がカーボン・オフセットの課題として、「認知度が低い」が 35%、次いで 29%の方が「仕組みが分かりづらい」という回答をいただいております、このような点が今後多くの方にカーボン・オフセットを取り組んでいただくときには課題になるのではないかと、これらの課題を整理してクリアしながら普及促進活動を進めていく必要があるのではないかと考えておりますので、これらについても御意見、御指導いただきたいと思いますと考えております。

カーボン・オフセットの取組の国内外の状況につきまして、資料 2 の説明は以上でございます。

新美座長： ありがとうございます。

このテーマに関連しまして、今日御欠席の末吉委員から事前にコメントをいただいておりますので御紹介いただけますでしょうか。

事務局： ありがとうございます。

事務局から先に御欠席の末吉委員に御説明いたしましたところ、何点かコメントをいただきましたので、そちらを御報告させていただきます。

まず、議論の前提といたしまして、国と企業の関係につきまして 2 点ほど、それからオフセットそのものについてのコメント、また普及についてのコメントをいただいております。

まず、議論の前提になります国と企業との関わりの中では、カーボン・オフセットがあまり大きく取り上げられていないという現状が、この 5 年間で状況が変わったことを意味しているということで、その理由の 1 つが、日本の削減目標が定まるのに時間がかかり、またその目標が暫定であると

いう不安定な状況及び国際的な枠組みがないことも作用しているということ。

2 つ目は企業が国の削減目標よりもはるかに高い目標設定をしていて、既に CO2 削減に取り組んでいる中で、ツールの 1 つとしてのカーボン・オフセットをあえて企業が扱おうという必要性がだんだんと無くなってきているのではないかということ。

もう 1 点は、企業そのものは GHG を削減することの意義はだんだん理解し始めているので、バリューチェーンの中でも GHG 排出を自らの課題として捉えて真摯に取り組んでいっている企業が非常に多くなってきたけれども、国際的な枠組みが進んでおらず、国や政府の方針が定まらないという、足並みがそろわないこととのギャップがある中で、今はそのギャップの谷底にいるような状況にあるのではないか。こういったことについて何をすべきか、オフセットによりどういうことができるかということに関しても議論を進めてはいかかということなのです。

それから、オフセットそのものについてのお話ですが、実際に 2020 年には国際的な枠組みの中で気候変動対策の国際的な枠組みが発足し、またそれに対して日本が対応しなければならなくなるが、その中で目標を出したからといってそこで止まってしまうような状況ではなく、カーボン・オフセットが日本の地道な削減活動の足腰となるような取組だということを再認識させるようにしていくべきであろう。

それから普及について 2 点ですが、1 つはカーボン・オフセットに対する社会的位置づけというものが無いのが問題ではないか。オフセットを活性化させるような後押しとして、企業の努力を顕在化されて評価ができるようなものができないのかということなのです。

2 点目として、日本のカーボン・オフセットを精緻化していく、精度を上げていくことがカーボン・オフセットの取組を増やすわけではなく、ボランティアな取組の中で製品を作った企業、流通、購入した市民など、いろいろなステークホルダーがよいことをしたという意味でみんながオフセットをしたと言うことのダブルカウント、トリプルカウントは特に縛っていき精緻化をすることはこれからの普及には特に必要ないのではないかというコメントをいただいております。

新美座長： どうもありがとうございました。

それでは資料 2 をもとに、今の末吉委員の意見も含めて御議論いただきたいと思いますが、何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

篠崎委員： 分かりにくいというのがアンケートの中に出ていましたが、なぜ分かりにくいかということですが、冒頭に市場流通型と特定者間完結型という御

説明がありましたが、読んでいきますとどういう意味なのか私も何度もそこは考えたのですが、当時はそういうことしか言いようがなかったのかもかもしれませんが、今は国の中でもいろいろな制度が出てきていますので、先ほどの政策の中にも出てきていましたが、まずはコンプライアンスな制度とボランタリーなオフセットと大きく分けたらオフセットというのはその2つではないかということで、そこがごちゃごちゃになるとまた訳が分からない。なおかつどういうクレジットを使ったらいいいのか、市場流通型とは何なのかというのも分からない。クレジットというのは多分コンプライアンスの制度があって、それに対するクレジットというのが京都や東京などいろいろな所であるわけですので、まず制度とクレジットというのがどうなっているのかということをおある程度理解して、その上でボランタリーというのはどうあるべきかという分類をきちんとして、それをこの指針の中でどこまで詳しくするかというのは別な話ですが、こういう制度で、クレジットというのは例えば無効化しなければ意味がないのだという当たり前のことを是非指針の中に入れてやっていけば分かりやすくなって、いろいろな制度がある中で、では日本にはどういう制度があってどういうクレジットがどういう使い方になっているのかという形にしていけば、どのクレジットを選んだらいいのか、どれが市場流通型で特定者間完結型というのはどうやったらそうなるのかということが何も書いていないので、非常にその辺が分かりにくい。是非今ある日本の仕組みの中で分かりやすいものにしていただきたいという気がします。

新美座長：

ありがとうございます。

奥委員：

何点かございまして、質問と意見と両方あるのですが、まずスライド4のところ、これまでの取組の推移、取組件数、傾向が示されておりますが、左の表で、これらの類型を見ますと、最近伸びとしては緩やかになってきていますが、特定者間完結型が若干増えてきているように読める場所ですが、指針を見直して今後カーボン・オフセットの取組を更に促進して件数自体を増やしていくといったときに、ここに分類されている全てのタイプを満遍なく増やしていこうという思いを持って何を指針に書き込んでいくのかということを考えるのか、若しくはこの類型の中でも先ほど基本形を更に発展させて地域や都市レベルにも広がるようなものにしていきたいという思いは御説明がありましたが、特定者間は最近伸びている傾向がある中で、更にどういうふうに捉えて指針に記述していくのかということも、もう少し伸ばしていこうという思いがそもそもあるのかどうか。その辺りは類型ごとに何らかの重みづけをしていくのか、満遍なくどれも伸ばせるものを伸ばしていきたいと思いますということで書き込むのか、

それによってニュアンスが大分違ってくると思うので、そこをどのように考えたらいいかというのが1つ明確にさせていただきたいところです。

それから2点目ですが、6ページが基本形で、更にそれを都市や地域レベルにも発展させたものにしていくというのと支援型が7ページにありますが、こういうふうに大きく2つに分けて御説明いただいたわけですが、これらのハイブリッド型というのもありなのではないかと思いました。

特に都市や地域に広げていく、つまり今までは単体である主体が自ら使う商品なりサービスなり自らの活動をオフセットするというのでやってきたところを、複数の主体で面的な広がりを持たせたものにしていこうといったときに、では面的な広がりの中にいろいろな主体がいて、それらの主体がいろいろな形でのオフセットをしていく。都市としてCO2排出量をカウントして、都市として削減努力をして、余ったところをオフセットするといったときに、都市が一つの意味を持ってやるというよりは、そこに関わるいろいろな主体がいろいろな方法でオフセットすることになるわけでしょうから、そうしたときにハイブリッド型もありなのではないかと思いました。その扱いをどうするのかというのが2点目です。

最後に1つ気になったのは、2ページの下の方の黄緑の枠の最初のチェックのところ自治体・政府が主体となったカーボン・オフセットの実施とありまして、後の方のスライドは自治体、地域という言葉しか出てこなくなってしまっていて政府がどこかにいつてしまっているのですが、政府が何をやるのかというところが気になります。

以上です。

新美座長： ありがとうございます。

まず質問について環境省からお答えいただきます。

三好補佐： 最初の御質問、スライドの4ページの類型の中、また今後発展、拡大する中、どのようにこれらを取組拡大していくのか、満遍なくするのかウェイトづけるのかということで、実は私どもも正直申しましてまだ悩んでいるところがございます。

やはり我が国においてもそれぞれの商品、サービスでオフセットを進めているという企業もございまして、例えば企業の森を自治体と連携して、そこで森林吸収量を特定者間として御利用されている企業の皆様もいらっしゃるということで、悩みどころでございます。

できましたら私どもは、何らかを特出しするというよりは、多くの方が手を挙げやすいような仕組みを整理した上でお示ししたいと現時点では考えているところがございます。

2番目の地域の中でのハイブリッド型については、そこは正しくおっし

やるとおりだと思います。今日も横浜市から信時委員にお越しいただいていますが、通常は自治体の中で、例えばエネルギー使用量は公共の事業やいろいろなエネルギーの使用という形になるかと思いますが、そこには当然市民の方が居住していたり、また東京都港区などでは昼間の人口という形で勤務されている方が多いというところもあるかと思いますが。

そういう中でどういう形で類型化するかというのが難しい。地域としてのバウンダリもあり個人としてのバウンダリもあるので、そこはおっしゃるとおりハイブリッド型もあり得るのかと思っていますところでございます。

最後の質問ですが、「政府」が抜けておりまして大変申し訳ございません。本来であればこれは組織という形では政府も入ってくると思いますが、実は環境省は今年度から特に国際会議等でオフセットできるイベントを実施しているところでございます。

例えばエコライフフェアや、今年は沖縄でありましたサンゴ礁と温暖化対策の会議、また北九州でありました日中韓の3ヶ国環境大臣会合をカーボン・オフセットしたり、また少し趣は違いますが、熊本でございました水銀条約の会議等もカーボン・オフセットしました。

まず私ども環境省が実施しているイベントからオフセットをしまして、今後例えばグリーン購入法も奥委員にも御指導いただいているところでございますが、プレミアム基準等も進めていきたいと考えております。また、将来的には環境省自身がオフセット、これは職員の出張等も含めてこういう仕組みを多くの省庁や自治体の範となるような形で進めていきたいということも実はこの中に織り込んでいるところでございます。

新美座長： よろしいでしょうか。

信時委員： 私は2008年の検討会に出ていたので、現指針をまとめた一員でございますので、それに対しては状況が変わったというのは先ほど篠崎委員がおっしゃったとおりだと思いますが、当時、関わっていた人間として、やはり横浜市の立場として、これを何とか進めていかなければいけない、少しでも例を増やしていかなければいけないということで努力をしてきたつもりであります。

今日もなかなか取組件数が伸びていないというお話でしたが、その中でも先日の環境省のカーボン・オフセット対象の事例集の中でも横浜市関係は6つも入れていただいているので、上は奨励賞止まりですが、それなりに努力はしてきたと思いますが、ただ、いろいろ市の中でやる場合、指針がどうのこうのという話は多分言いません。いわゆる市民の方や企業の方と直接対話をしている場合に、指針がああですから、こうですからと言いましてもなかなかこれは進みません。特に今申し上げた類型分けをするの

も特に市民の方には意味がないので、それよりも指針そのものはカーボン・オフセットそのものの信頼性があるとか透明性があるということはしっかり担保していただいてそれはいいと思うのですが、その上でどう広報するか、どう面白い物語を作っていくかというところが実は広がりには大事ではないかと思えますし、先ほど末吉委員のコメントの中での評価というのも非常に必要だと思います。

特に企業に関しては、実はカーボン・オフセットという範疇に沿うものではないのですが、横浜市でやりました計画書制度というものがありますが、そのときにCO₂をどれだけ削減するかということをして3年間か4年間やったのですが、その際に、クレジットを購入するということは一応評価対象にしました。

他の神奈川県や川崎市はしていなかったのですが、いわゆる企業の利益の中だと思うのですが、お金を出すという行為は企業努力だと。実は数字的に反映されるころまでいってなくて参考という評価項目にしたのですが、どこでもいいですがカーボン・クレジットを買って自分のところの排出量を下げますという姿勢に関して評価をしようということになりました。

それがどこまで功を奏したか数値化はしていませんが、計画書制度そのものは横浜市のCO₂削減に一番寄与しているところなのです。

そういう意味で評価をしてあげるとするのは曲りなりに参考項目でしたが我々の方でそれはさせていただいたということでもあります。

市民の方はやはり分かりやすさや動きやすさ、楽しさということを我々の方で演出していかないと無理だということで、横浜市ではいろいろなことをしています。その中の1つが北海道の下川町は環境モデル都市であり環境未来都市で、森林の関係では多分日本でもトップクラスのことをやってらっしゃるところで、非常に国からの評価も高い町なのですが、横浜市として何とか連携したいということで、ずっと話をしていたのですが、下川町は人口3,700人で横浜市は370万人ですので1,000倍違うので、いわゆる超巨大企業と言いは悪いですが零細企業がどう連携するかということですが、これは逆に言いますと零細企業に対して申し訳ないのですが、こちらは非常に動きが遅くて向こうは早いので、そこはすぐ一対一でやるのは難しいと思ったので一計を案じたのは、横浜市の中で非常に環境行動で一生懸命やっていたカリスマ市民がいらっしゃいまして、その方は戸塚区の前田町にお住まいで、前田町の戸数が1,300戸で人口3,600人ということが分かりまして、その方に下川町は大体同じ人口なので連携してみてもどうかと話してみましたら、その方がたまたま北海道出身の方

で、自分のお金で下川町まで行っていただいたところ、連携できそうだと
いうことで下川町の担当者と市民の方が非常に盛り上がったということが
ありまして、実は2年前の8月6日に自治体と自治会の包括契約の調印式
を行いました。

実はその1年前からオフセットをしていまして、運動会や区民祭りなど
を下川の森でオフセットをしていました。プロバイダーさんにも間に入っ
てもらったのですが、そのつながりで地元の小学校を使って調印式をし
まして、それ以来です。今年で2年目に入りますが、今年4月に戸塚区
の森が下川町にできまして、区長さんも3回ほど行っております。

子どもたちの交流も始まりまして、自分たちのオフセットしたものが
この森だということも実体験してもらうことにしまして、実際オフセットで、
そこにもう1つは戸塚区の職員がオフセットとはどういうことかというこ
とを町内会の集まりに行き断続的に説明をしています。今、前田町だけ
ではなくて全部で5ヶ所くらいの区の中の町内会がオフセットを実施して
います。

きっかけはこちらで作りましたが、区の職員はとても努力しておりま
して、一生懸命分かりやすくオフセットを説いて回ってもらっています。

彼らの何とか類型というものは説明の時にはちゃんと使っていると思
いますが、だからこうだということではなくて、こういうふうにするとCO2
も削減できるし、楽しいイベントになるし交流もできますというところだ
と思いますが、そういう作業をしています。

企業はともかく市民の方への広がりというのは、こういうことの連続で
はないかと思っておりますので、指針をどうするかというのは信頼性と透明性を
しっかりとカーボン・オフセットは担保しているということの指針は是非
作っていただきたいですが、その後の広報はカーボン・オフセットは私は
運動論だと前から申しておりますので、いかに関心のない方々に運動を起
こしていただくかということで、金で解決するのがいいのかという揶揄も
飛んできたりしますが、そういうことではなく、お金を少しでも出すこと
によって自分が第一歩を示すということに使っていくということがいいの
ではないかと思っておりますし、そういうPRをするべきだと思います。

雑駁になりましたが、以上です。

新美座長： ありがとうございました。

則武委員： 弊社も国内の事業所、生産関連会社も含めまして2010年度には1990年
度比で12%削減するという目標に対して9.6%しか削減できませんでした
ので、残りの部分をクレジットで償却したのですが、それを決めたのは
2005年でしたが、そのときには当然、京都議定書で6%削減に対して企業

がそれぞれやるべきレベルがあるだろうということで設定したのですが、末吉委員の意見にもありましたが、基本的にはこのまま自分たちだけがやっても何の意味もないということで、自社目標達成に対するクレジット使用はやめてしまったのですが、そういう点から今回の課題や資料で幾つか気になった点を申し上げたいと思います。

まず、スライド3で、カーボン・オフセットが「知って減らしてオフセット」するという流れで終わってしまっていることに非常に問題を感じています。これはスタートであるべきであって、オフセットも基本的にはカーボン・プライシングの1つであるべきで、今度そのオフセットをした量を減らしていくという活動、CO2を削減することによってオフセットの量を減らすことができ、その費用も減らすことができるという形になっていかないと続かないのではないかと思いますので、その辺がオフセットの考え方として疑問を感じています。

課題の方ですが、まず、スラスライド9の課題1のオフセットの取組拡大については、現在企業や商品、サービスに対しての取組が進んでいないことの方が問題であるという認識をしている中で、ここにあることを進めることはいいのですが、本来の企業や商品の取組を拡大することが重要なのではないかと考えております。

基本的にはカーボン・オフセットは企業が頑張ったからといって増えるものではなくて、それが評価されてその商品が買われるということにならない限りやめていってしまうということが起きてしまいますので、本来そういうところを拡大していくべきではないかと思っています。

スライド10で、信頼性、透明性の確保ということはある程度は必要かと思うのですが、まずダブルカウントについては、これも末吉委員の意見にもありましたが、基本的にはサプライチェーンでオフセットの情報というのは共有されるべきで、それを阻害するようなことになってしまうと逆効果だと思います。

この絵でいきますと流通販売の方の、当然製造事業者がオフセットした商品を仕入れるという活動は褒められるべき活動で、それをお客さんに買っていただくという活動も褒められるべきで、あまりこれを厳密にやり出しますと意味がなくなってしまいますし、消費者としては誰がオフセットしたかが重要ではなくて、その商品がオフセットされているものかという方が重要だと思いますので、ダブルカウントについてはそのように思います。

信頼性の部分ですが、第三者認証が普及の必要性になっているような気がしておりますが、商品の場合はある程度必要かもしれませんが、企業が

カーボン・オフセットする場合に第三者認証は全く必要ではなくて、それは逆に阻害要因でしかないのではないかと思います。

先ほどリコーの例で申し上げましたが、CO₂の数値自身は別に第三者の検証を受けていて、クレジットはクレジットとして、我々は CER を使いましたので明確に国へ無償償却しているのです、それで更に第三者認証を取る意味は何もないのではないかと思います。逆にそれが必要だということになればやらないという方に向かってしまうので、第三者認証を増やすことは普及の阻害でしかないように思っております。、あまり第三者認証を増やすことがいいことのように書かれることには少し疑問を感じております。

先ほど国と企業との関係がはっきりしないので、続ける意味合いもなくなってきたと申しましたが、弊社がグローバルでビジネスをやっていく中では、日本だけの取組というわけにもいきませんので、京都メカニズムの扱いが 2013 年以降日本の考え方のために国際取引もできなくなってしまっています。我々リコーが確保した CER を海外のリコーグループで積極的に活用していただいております、日本のお客様よりはるかにヨーロッパやオーストラリアのお客様が関心が高く、数万トンずつそれぞれリコーのお客様がうちの商品を使っていく中で、紙も含めてオフセットというものを積極的にやっていただいているという状態です。日本政府の対応のため、国際的に取引ができないということは非常に障害となっていますので、そうすると日本はやめて海外だけ頑張ろうという形にもなりかねないので、グローバルな部分は少し考えるべきではないかと思います。

以上です。

新美座長： ありがとうございました。

二宮委員： 4点ございます。まず1点目ですが、先ほど篠崎委員からコンプライアンスなものとはボランティアなものというお話がありましたが、実はこの指針を作った後、外国政府の方々といろいろ議論をする時に、かなりコンセプトにすれ違いがあると思ったのは、特にヨーロッパなどでカーボン・オフセットを議論する場合は排出量取引がある前提でのコンプライアンスに使うクレジットでオフセットすることをカーボン・オフセットと呼んでいくことが分かり、一方、我々ボランティアなものというのは最初から議論しているということで、国際的に見ると我々のカーボン・オフセットの定義の仕方はむしろ異色なものなのだと分かりました。それはそれでいいと思いますし、我々は排出量取引があるわけでもありませんので、ここでは「ボランティアなカーボン・オフセット」と最初から定義するというふうに整理してしまえば、今の篠崎委員御指摘の点はクリアされると

と思いますが、実はこの指針は最初からそういう前提で作ったのですが、その議論を省いていますので、篠崎委員が御指摘のような問題もあると思いまして、国際的な議論をするときに変なすれ違いが起きていたということで、そういった事実があったということが1点目です。

2点目ですが、今この議論の対象となっておりますあり方指針の当時の背景を、私は実は当時環境省におりましてこの指針を取りまとめる側だったので、今一度振り返っておきたいのですが、これを作った政策的な背景は、当時指針がない状態で民間ベースでいろいろなカーボン・オフセットの取組があちこちで出てきまして、どれがカーボン・オフセットなのかよく分からない状態でどんどん民間ベースで進んでいく状態を放置しておく、ゆくゆくはカーボン・オフセットの市場価値が落ちて混乱をもたらすということで、その状況をむしろ限定的に捉えることによって、「信頼性のあるカーボン・オフセットのあり方というのを政府が考えるとうようになりますよ」というふうに、広がっていくものをむしろ抑制する方向で限定的に捉えようとする力が働いていたわけです。

時代背景も、先ほど篠崎委員から御指摘があったように2008年当時もものすごく盛り上がっている時で、むしろ盛り上がっていくものを何とか限定的に押さえて変なふうに広がらないようにしようという一種のバイアスが政策側にもあったということです。

それを踏まえて今の状況を見ると、今はもう全然状況が違ってきているということです、今回の指針を見直すとすれば、しかも先ほど三好補佐がおっしゃったように、できるだけ多くの人に手を挙げてもらいたいということで大分姿勢として違うのです。当時は手を挙げる人がいっぱいいたものですから、これはだめだと、これだけが信頼性のあるものですよという捉え方をしていたということです、根本的に状況が違うのであれば、もしかしたらマイナーチェンジではなくて根本的な変更が必要なのかもしれないということで、先ほどの則武委員の御指摘にあった第三者認証の問題も当時はいろいろある中で、やはり限定的にできるだけ捉えて信頼性を付与するためには第三者認証が必要なのだということで、広がる中で抑える力が働いていた時代の産物であるということとその当時関わった人間としてはもう一度今確認しておきたいと思います。

3点目は、今の見直しを必要とするという説明の中で、カーボン・オフセットが盛り上がり欠けていて広がっていないということがいろいろ御指摘されましたが、必ずしもカーボン・オフセットだけの問題ではないのではないかという気もしたので御指摘しておきたいのですが、それはやはり京都議定書の第2約束期間に不参加になったということとか、その後今

に至るまで政策的な空白期間がずっとあったことなど、様々なマクロ的な政策的背景があって温暖化対策そのものに対する盛り上がり全体として欠けていた中でカーボン・オフセットもその中で盛り上がり欠けていたということかもしれませんので、必ずしも指針とかあり方そのもの全体が抑制的に働いたと意識的に捉える必要はないのではないかと思います。

もちろん問題がないとは言っていません。あると思いますが、全てそこに原因を求めるのは若干バイアスがかかっているのではないかと思います。

最後の4点目ですが、都市、地域レベルのカーボン・オフセットの拡大という考え方は非常に先進的で新しい取組だと思いますが、これも別に指針の問題ではなくてむしろこれはカーボン・オフセットの対象活動から生じるGHGの算定ガイドラインの問題ではないかと思いました。別に今の指針でも、自治体もカーボン・オフセットする対象に含まれていますし、基本的な考え方さえ認めるのであれば指針を全面的に変えなければこの取組ができないというものではなくて、都市、地域レベルでの温室効果ガスの排出量のMRVが今ない。これは世界的にもないので、これができるば世界をリードできるかもしれませんし、世界的に都市レベルでの温室効果ガスの排出量の把握方法というのははっきりできていなくて、やらなくてはいけない課題として強く認識されていますので、そういう意味では先進的な取組だと思います。ただ、これはガイドラインの問題ではないかと思いました。

以上です。

新美座長： ありがとうございました。

一通り御意見をいただきましたが、その他にございましたらお願いします。

奥委員： 既に御意見がありました。スライド10の環境価値の二重宣言の問題ですが、これはあまり厳格にすべきではないという御意見がありました。私もそのように思います。あたかも他者がオフセットしたものを自分がオフセットしかたのごとき主張をすることについては厳格に規制する必要があると思いますが、そうではなくて、ここにある例は、別に二重宣言しているわけではなくて、最終的な消費者が誤解しないようにきちんと情報提供すればいいだけの話ですので、そこをしっかりとやってくださいということだけでいいわけですから、当然製造事業者は自分がオフセットしたと言いますし、販売事業者はオフセットされた商品を販売しましたというのは当たり前のことですし、消費者からしてみればそれを購入して消費したというのは何の問題もないので、そこをどのようにここではコントロールし

ようと意図でこれが出されているのか分からないのですが、あまりそこをがちがちにやる必要はないと私も思いますので改めて申し上げておきます。

新美座長： ありがとうございます。

他にございますか。国内外の状況を前提にした課題等を御議論いただきましたが、大方の御意見をこれでまとめてしまうつもりはございませんが、基本的には当初の指針作成の状況と現在とでは相当違っているということ为前提に、二宮委員の言葉を借りれば大改正もあるべしということですが、それ以外の皆さんが共通しておっしゃることで一番大きいのは、オフセットをした人をどう評価するかという問題で、そのことをベースにして広報もきちんとやるべきだということだと思います。

現実の企業の状況では、今の奥委員の環境価値の問題もそうですが、基本的にはサプライチェーンでオフセットの情報を共有するという事になれば環境価値についてそれぞれがコミットしていくので、あまりそこを厳格にするべきではないだろうという御意見が出されてきたかと思います。

それから信時委員から出された点ですが、これも非常に皆さん理解されたかと思いますが、消費者の場合には難しいことを言うよりも実感することが一番大きいのではないかということで、そのことについて指針を議論するときにはどう生かしていくべきかが大事だろうということだと思います。

そのほか、様々な非常に貴重な御意見をいただきまして、これはまた今後の御議論の際に繰り返し述べていただくし、事務局も参考までに生かしていくことになるかと思います。

それでは、議題 3 に移りたいと思います。

議題 3. 指針見直しにおける検討の方向性について

新美座長： 議題 3、指針見直しにおける検討の方向性についてでございまして、ただ今いただいた御意見が相当程度効いてくるかと思いますが、それは再度出していただくことにして、まずは事務局から御説明をお願いします。

三好補佐： それでは、議題 3、指針見直しにおける検討の方向性について、資料を基に御説明させていただきます。

お手元の資料 3 と、再度参考資料 1 を御用意いただければと思います。

今回、指針の見直しにおける検討の方向性について（案）でございしますが、検討課題として大きく 3 点挙げさせていただいております。

この 3 点がこの指針のどこにそれぞれ当てはまるかと申しますと、まず目次を見ていただきますと、議題 1 で篠崎委員からも御指摘がございましたとおり、「はじめに」のところや指針を検討する背景、策定目的は大規模

な改訂が必要だと思えます。そして、これらについて資料 3 にお戻りいただいて検討課題の中に国内外における先進的な取組の導入ということで、この指針策定後 5 年間でいろいろと動きがあったもの、ここでは論点として、先ほどの議題 2 で説明させていただきましたが、都市・地域の排出算定やカーボン・オフセット、ニュートラルについて、また、クレジットを介した環境貢献活動について、を含めまして指針の見直しについて、をやはり前段でこの中へ落とし込む方向性になるのではないかと考えております。

そして目次の 3、あり方について（指針）が一番コアなところでございますが、これが資料 3 の案の真ん中、カーボン・オフセットのあり方に関する課題に関連づけております。

内容としましては、先ほども議題 2 で多くの御意見をいただきました環境価値の帰属先若しくは環境価値の主張と言った方がいいかと思えますが、この内容をどう整理して取組拡大に広げていくのか、また、オフセットの種類についてその後広がってきた支援型等をこの指針の中にどう加えていくのかという辺りが方向性として皆様に御意見をいただきたいところでございます。

そして、資料 3 の最後にカーボン・オフセットの普及に関する課題と今後の方向性がございます。これを指針の目次で見ますと、4、我が国におけるカーボン・オフセットの取組に対する支援のあり方についてというところにまとめております。この参考資料 1 の 16 ページを御覧いただきたいと思えます。

こちらには、この指針の策定によって、当時の状況について二宮委員等からいろいろと御説明がありましたとおり、やはり信頼性の確保ということで、透明性のある、また内容については確かなものということでこれをどう広げるかということでカーボン・オフセットに関するプラットフォームの創設や、またカーボン・オフセット事業モデルの公募・表彰、表彰は CO-Net のカーボン・オフセット大賞に結びついているところでございますが、政府、自治体の率先垂範、そしてこれも先ほど則武委員から御指摘がありましたように「知って減らしてオフセット」でとどまることなく、その次ということでカーボン・ニュートラルの推進ということも実はこの 2008 年の指針の時には策定内容に入っておりました。

これらをこの指針も含めてカーボン・オフセットの取組の支援という形で当時進めておったわけでございますが、先ほどの議題 2 で多くの皆様から御意見をいただきましたとおり、このオフセットの普及の課題、また今後の方向性について御意見をいただいて、この指針の支援のあり方につい

てこれを加味し、この取組拡大の方策として支援の中に組み込めないかと考えております。

内容としましては2点で、一般市民への認知度について。先ほど信時委員からもありましたように分かりやすく動きやすくという内容もこういうところに入ってくると思いますし、一方で取組件数や規模については奥委員始め多くの皆様からも御意見がありましたように、類型ごとでやるのか、若しくはハイブリッド型やその規模等についても多くの方にどういう形で手を挙げていただくのか。この検討の方向性を右にまとめておりますが、多くの方との連携や支援の仕組み、またこれも今後重要だと思っておりますが、他の制度や施策との連携によるインセンティブの強化や消費者へのオフセット商品を通じた訴求機会の創出拡大、そしてこれらのクレジットを介したカーボン・オフセットの取組で重要であります。オフセット・プロバイダーの皆様がまだまだ東京都等の都心中心に偏っている状況がございまして、これが地方のプロバイダーの方に手を挙げていただくと、地産地消型、地産外消型のカーボン・オフセットが増えてくるというものはこれまでの北海道や中部のプロバイダーの取組で非常に明確に出てきておりますので、これをどのように普及していくのが問題だと思っております。

また、取組のガイドラインについても多くの方から議題2で御意見をいただいたとおり、事業者の利便性を考慮したもの、消費者には分かりやすく、しかしオフセット商品等を提供する方にも更に分かりやすく、こうすればオフセットができます、オフセット商品として情報発信にはこういう仕組みがありますというものについての再整備の検討も必要かと思ひ、現在の指針では4の支援のあり方にこれらの普及の課題、今後の方向性について御議論いただいたものを入れ込むことができないかということで指針見直しにおける検討の方向性について、現在は案でございまして策定しまして、これらについて皆様に御意見をいただき、この方向性について明確にしていきたいと考えております。

資料3の説明は以上でございます。

新美座長： ありがとうございます。

それでは、資料3として案が出ておりますが、先ほどの議論も踏まえて御自由に御意見を賜ればと思います。

篠崎委員： オフセットの種類の整理ということで2番目の項目の中に入っていますが、これは先ほどからお話を聞いていますと、類型というのは商品・サービスとか会議・イベント、自己活動、それに支援も入れるのではないかとというのが今回の議論になっていますが、指針の中では類型が最初に出てくるのは市場流通型と特定者間完結型になっていて、市場流通型の中にこの

分類が入っていますが、私はこの2つが先ほどから申し上げているようによく分からないのですが、あくまでも市場流通型といったらクレジットの話でありまして、特定者間完結というのは取引形態の話ですので、そこがごちゃっとしてしまっていて、特定者間完結には類型はないのかとか、その整理をもう一度きちんとして分かりやすく分類するのであればコンプライアンスとボランタリーという分類ではないかと個人的には思いますが、是非御検討いただきたいと思います。この辺が分かりにくいと、実際にやろうと思った時に何をしたらいいのか現実には困る部分があります。

新美座長： ありがとうございます。

信時委員： 1番目の国内外の先進的取組の中の都市・地域レベルというのは先ほどのメルボルンが都市としてオフセットをする。要するに横浜市なら横浜市が海外のクレジットを市として購入するという意味なのでしょうか。

それは今の自治体では難しいと思います。そこに使う金があったら市内の何かをしろというのが絶対議会で出る話なので、やれば良いとは思いますが、なかなかすぐには難しいと思います。

それから二重宣言の話がありましたが、流通業者も評価すべきということで、正にそれはそう思いますが、前に排出権取引の問題ですが、大元の森林が燃えて無くなってしまっているのに消費者にはクレジットが流通していたということがあり、それでは信頼性がないと思うので、その辺のところはしっかりとクレジットの寄って立つところはしっかりしておくことがまず大事で、それがどう流通しようが意識のある方を評価していくというのは当然のことだと思いますので、大元の部分だけをしっかりとウォッチする仕組みは必要なのではないかと思えます。

オフセット商品を通じた消費者の訴求機会ということですが、私どもは市民を相手にしますので、ここが一番大事なのですが、私どもは横浜エコスクールという事業もやっておりますが、その大きな目的の1つは、少しぐらい高くてもオフセット商品を買おうという人を増やしたいということで、電力の話になって恐縮ですが、自由化になったり、もしかしたらこの先、発送電分離になっていったときに普通の電力よりも1、2割高いけれども、風力発電の電気を買いたいと言う市民を育てていきたいというのが目的なのですが、今日でも環境にいいことをするという事はコストがかかるということです。

今、住宅でもCASBEEというのを横浜市は日本の中でも2番目に多い件数がSランクを取ってしまっていて、これは非常にいいのですが、それに伴った保証が何もなくて単なる誇りで、横浜市としては取ってもらいたいです、取る人はお金がそれだけかかるわけですが、取ることは非常に環境

にいいわけですが、その部分が個人レベルでそれをやって、今は環境にいいことをするにはお金がかかるのですが、その部分をやっていかないと進まないという意味で、これをどう評価するかということや、できたらそれを何かファンドで、いいことをするものに対してはよりいい投資家がつくようなことをオフセットの中でも考えられないかと思っています。経済論理から少し外れた話になると思いますし難しいですが、そういう流れがないとまずいと思います。

それからオフセット・プロバイダーですが、プロバイドという言葉は一方的な感じがするので、コーディネーターやプロデューサー、特に地方の場合はそうだと思うのですが、分かりやすい企画をして、それで皆を巻き込んで実施していくというプロデューサー的な人の存在が必要なのではないかと思うので、そこを強調していただければと思います。

以上です。

新美座長： ありがとうございます。

則武委員： 検討の方向性についてですが、まず、都市・地域のオフセットの部分については、どこまで具体的な議論をするかですが、本来先ほど言われたように税金でオフセットやニュートラルするというのが逆に問題で、本来、都市・地域が買う商品や受けるサービスについてオフセットされているものを全部集めれば自動的にオフセットされると思うので、購入やサービスを受けるものを何とかする方が本来望ましいし、それがオフセットを広げることになると思います。私は都市・地域でやるとしたらそういう方法で税金をかけずに、若干商品は高いものを買わないといけないこともあるかもしれませんが、オフセットする費用よりは安く済むのではないかと思いますので、そういう議論が必要ではないかと思います。

あり方に関する課題については、書かれている部分と少し違うのは、企業のオフセットというものをどう扱うかという議論が必要で、一番メインであるべきもののような気もしますが、それが論点の中に入っていないということです。

普及に関する課題の中で、先ほども第三者認証ということ申しましたが、実際に不適切な事例としてどんなものがあるか、それを無くすことの方が重要だと思うので、カーボン・オフセットしたとは書かれているけれども、その数量の根拠が分からないものであったり、先ほど言われましたクレジット自身がなくなってしまうというようなものとか、そういう事例を挙げて、それを逆にどうやったら無くせるかという議論の方が重要ではないかと思います。

以上です。

新美座長： ありがとうございます。

奥委員： 一番上の都市・地域のレベルでの話ですけれども、なかなかすぐにニュートラル化というのはかなりハードルが高いと思いますので、それをどこまで強調するかということですが、むしろオフセットとか若しくはオフセットを活用したニュートラルまでいけばもちろん一番いいのですが、ここでの検討の方向性の書き振りですと、何かオフセットをすることが目的化してしまうかのような書き振りになっているのが非常に問題だと思ひまして、そうではなくていかに地域や都市レベルで温室効果ガスの排出量を減らしていくのかということがまず重要であって、どうしても減らしきれない部分はどうかといったときに1つのツールとしてオフセットがあるだけですから、あたかもそれがオフセットの目的化しているようなトーンにさせていただくのは非常に困ると思ひますのでそこは注意していただきたいというのと、ニュートラルということまで強調しすぎない方がいいと思ひます。

ただ、オフセットが1つのツールとして、特に地域レベルの地球温暖化対策実行計画の中で多くの自治体が削減目標値を当然設定しているわけですから、政府が新たな目標値を出しましたから、また見直すところも出てくるかもしれませんが、いずれにしてもその削減目標値の達成が困難なときにオフセットを使うというツールとしての位置づけというのは当然あるわけですので、そういったことも書き込んでもいいのではないかと思ひました。

新美座長： ありがとうございます。

二宮委員： 指針の見直しということ考えたときに、先ほどから分かりやすくしてほしいという意見が多く出ていて、それは当時もありまして、特に特定者間完結型というのは言葉だけでも当時とても悩んで付けたのですが、もしかしたらできるだけ多くの人々に広範に広げてほしいという自主的なカーボン・オフセットそのものを限定的に定義づけようという行為そのものが本質的な問題を持っているのではないかという思ひに至りました。

そういう目的があれば、特定者間完結型というややこしい言葉を含めた自主的な部分については原則論だけにしてしまつて、現行の指針にあるような非常に細かい指針というのは、例えばカーボン・オフセット認証やラベリングといった国が積極的に関与するようなところだけに限定していくというふうに分けてしまった方がいいのかもしれませんが。

多分、特定者間完結型というのは、定義づけようとするが残つてしまうような気がするので、そういった分析の問題点があるということをお話を聞いていて痛感した次第です。

全く指針がないというのも困りますので、基本原則だけは書いた方がいいと思います。と言いますのは、「知って減らしてオフセット」という基本原則はありますが、知ることは人々の観念的な問題なので、本当に知ったのかとか減らしたのかと問い出しても永遠に答えが出ないことだと思うのです。広範に広がりを持った場合に、市民が本当にあなたは減らしたのかと言っても特定のしようがないような問題まで及んでくると思いますので、繰り返しになりますが、ややこしい部分はできるだけ消してしまい、原則論を書くという整理の仕方もあるのではないかと、当時、特定者間完結型という言葉を作り出した人間の一人として今それを思っている次第です。

新美座長： ありがとうございます。

最後は非常に示唆的な御発言でしたが、オフセットの根幹にも触れるところかもしれませんが、普及ということを考えてときにはあり得る一つの考え方だと思います。

今出てきた議論の中で、やはり特定者間完結型というのはネーミングだけの問題だけではなくてどういうふうに扱うかというのは大きな指摘としては意識しておかなければいけないことだろうと思います。

熊倉室長： 一言、特定者間完結型についてですが、市場メカニズム室ではJ-クレジット制度の推進をしまして、創出された環境価値を買ってもらって資金が還流するというので、J-クレジットを使ったカーボン・オフセットというのをまず念頭に置いています。

一方で、カーボン・オフセットは必ずしもJ-クレジットに限らないわけで、認証を得ていない取組もオフセットに使わせてほしいというニーズがありますので、その際に市場を介さないものであればそれほど厳しい認証がなくても認めて褒めてあげようという中で特定者間完結型というのは非常に有用だと思っております、私はクレジット型と非クレジット型という理解ですが、そういう意味で必ずしもクレジット制度に捉われないカーボン・オフセットという意味で今後この概念は必要ではないかと思っております。

新美座長： そういうことも含めまして、この概念の中に皆さんが何をイメージするかというのは様々ですので、それは一度整理しておく必要があると思います。

それでは、都市型、あるいは地域型のポイントについて何か環境省から御意見がございましたらお願いいたします。

三好補佐： 多くの委員の皆様から、都市、地域のオフセットについて御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど参考資料 2 の 26 ページでメルボルン市のカーボン・ニュートラ

ル化の取組ということで、ここまでするのはなかなか大変だという奥委員からの御意見もございまして、後ほど事務局から実際にメルボルン市の取組について御説明をいただけたらと思いますが、その前段として今、環境省としてこれをどう捉えているのか、簡単にお話したいと思います。

25 ページにございますとおり、都市の温室効果ガスの排出量算定については世界各国で多くの議論がされているところでございますが、ただ、現時点ではあくまでも算定のみということで、これをどのように温暖化対策、温室効果ガス削減に努めていくかという次の一步がなかなか我が国も含めて踏み出せない状況にございます。

そして、このカーボン・オフセットの取組に少し戻りますと、これまでやはり海外でこういう事例が増えているから、こういう取組が活発化しているからということで我が国がそれを取り入れてきたという経緯がございます。

一方で、都市・地域というものは、世界各国がまだまだ算定の次のステップへ進めないというところで、我が国自身がこのイニシアチブを取ることができるのではないかと。またこれについては今後この検討会のステップとして来年度以降に検討できればと思いますが、そこには例えばオフセットではなくクレジットを買って、例えば信時委員のいらっしゃる横浜市でいえば、山梨県の道志村が水源地であり、その森林整備に横浜市として資金を提供されている。また、市内の企業がいろいろとオフセットの取組をされたものが実行計画として評価されている、そのようなものを何らか加味するような仕組みで我が国から情報発信ができないかと考えているところでございますが、まだそれは雲のような形でございますので、形づくっていくのはこの検討会での御議論以降になるのではないかと考えておりますが、そういう中でも今回はそれぞれの議題で皆様からいただいた御意見で方向性が見えてきたと思いますし、また一方で自治体だけではなく、則武委員がおっしゃった企業の取組も同じ 26 ページの上に、今回は都市の御紹介ということで CDP というものがございます。企業の環境配慮を投資家の皆様に情報公開するという事で世界各国の多くの企業の皆様に手を挙げていただいています。

我が国においてもリコー様を代表する多くの企業の皆様がこの CDP に情報を提供されていますが、実はこの中にもカーボン・オフセットの事例などを紹介する項目がございますので、将来的には今回の資料 3 については社会全体という書き方をしておりますけれども、企業の皆様が取り組んだものをこのように外部の評価ができるような取組は、やはり情報発信をどのように私どもとして支援していくのかということに絡んでくると思

ますので、単に自治体や市民のみならず、企業も含めたカーボン・オフセットの取組拡大を考えているところでございます。

事務局からよろしければこのメルボルン市の取組を御紹介いただけますでしょうか。

新美座長： よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

こちらは実際にメルボルン市にインタビューをいたしまして聞いてきたお話も含めて御報告させていただきます。世界の先進的な取組の1つとしてお聞きいただければ幸いです。

見ていただきたいのは、参考資料2の26ページです。まず、自己活動型（組織）と書かれていますが、こちらのマークがNCOSといわれるオーストラリアで行われているカーボン・オフセットラベリングの制度で、実際に市役所の市政に関わるサービス、例えば街灯などを含めてカーボン・ニュートラル化を既に達成しております。

こちらの取組を大きく地域として捉えて、都市全体のカーボン・ニュートラル化を2020年までに達成しようと今チャレンジをされている最中です。

ただ、やはり日本と情勢ももちろん違いまして、オーストラリアに関しましては、まず初めに排出係数の非常に高い電力、いわゆる石炭火力による電力を使っていることから、そもそも都市としてどのようにその電力をグリーン化していくかというところに都市の施策として重きが置かれていまして、オーストラリアの、いわゆるグリーン電力証書のようなものを既に購入されて、こういった証書を使ってのオフセットをされてらっしゃいました。そこに既に予算があるという状態です。

そこから今度はメルボルン市が直接的に市として削減活動を行っていく際に、実際に世界的にはクレジットの価格がある程度今は安値になっているという背景も含めてグリーン電力の証書を買ってくるオフセットよりも、炭素クレジットを購入して、そこでカーボン・ニュートラルを達成すること、そこで余剰になってくる資金を都市の直接的な削減活動に投資していくこと、これがメルボルン市の場合は実現できたという背景がございます。

このようなことから現段階では組織として、いわゆる市役所としてのニュートラルを達成しており、今度は都市全体のことも考えていらっしゃるという状況であり、これは世界的に見て、特にオーストラリアに関しては先進的に行われているという背景になります。

また、先ほど少しハイブリッド型というお話をいただきましたが、メルボルン市のお考えの中で、2020年までのカーボン・ニュートラル化の際に、

各セクター、例えば運輸、個人、または企業等の、個々がオフセット又はニュートラル化を達成しているものが、都市という面から見ればもちろんそれらの分は削減をしたということに見なせますので、それらもメルボルン市として取りまとめて、きちんとメルボルン市の中でのオフセットの活動としてカウントをしていきたいとおっしゃられていました。

この点に関しましては、ここにある NCOS マークを通じて定量化されていますので、それを含めてメルボルン市の方でカウントをしていきたいとのことでした。

なお、メルボルン市に関しましては、GPC (Global Protocol For Community-Scale. Greenhouse Gas Emissions) という 25 ページにあります試行事業に御参加されていらっしゃいます。こちらの試行事業では、ニュートラルというところに関しては一切定めがございません。都市を面として、地域として捉えたときにどのような GHG の排出があるかという排出の算定のツールの基準になってございます。こちらを使って算定をして、またプラスアルファでカーボン・ニュートラルを目指すということに関しましては、メルボルン市独自でこちらの環境に関する指針というものを作られているという状況でございます。

御報告は以上です。

新美座長： ありがとうございます。

ただ今都市と地域の問題と、その例としてメルボルンのお話がありましたが、何か御質問等がございましたらお願いします。

信時委員： 市全体の責任を市役所が持つということではなく、市役所が排出している部分をオフセットするということでしょうか。

事務局： はい。今、現段階で達成されているのは今おっしゃられていたとおりです。市役所として組織として自分たちが行っている行政サービスを含めてカーボン・ニュートラル化ができないか。こちらをまず達成されようということ頑張ってこられた。これが 2012 年に達成できています。

そして 2020 年までいきますと、実際にそこに住まわれている方などを面で捉えていこうという未来の話になってくるのですが、今現段階でおっしゃっているのはあくまで市庁舎の電気や街灯に関わるサービスや、公立の学校や公園に関しましてはバウンダリの中に含まれていました。

信時委員： 分かりました。ただ、努力をした後のオフセットということで考えれば、横浜市はまだまだ努力が足りないので、オフセットはその後かなという感じがしていますが、先ほど三好補佐がおっしゃったように道志村には毎年かなりの森林整備の面倒を見ているので、それはオフセットできるかもしれないという感じがしましたので、後ほどそれを参考にさせていただき

たいと思います。ありがとうございました。

新美座長： どうもありがとうございます。

他にございますか。

では、指針の見直しの検討の方向性については基本的には案についてほぼこの方向でいいだろうということと、幾つかの注文が付きましたが、それを含めて(案)の括弧を取るような形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題は以上で終わりたいと思います。

時間もまいりましたので、皆様から何か一言あればおっしゃっていただいて、なければ事務局から御案内をいただきます。

事務局： スケジュールに関しまして、年明け1月、ないしは2月の頭頃になるかと思いますが、皆様にまた御連絡いたしますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

新美座長： どうもありがとうございます。

それでは、お忙しい中、本日は非常に熱心に御議論いただきまして、事務局はまとめるのに大変だとは思いますが、次回にはきちんと今日の御議論をまとめた上で次の検討に移りたいと思います。

議事録につきましてはできるだけ早い時期に皆さんのお手元にお渡ししてチェックしていただいたあとまとめたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。